

令和 7 (2025) 年 4 月 1 日

保護者の皆様

柏崎市教育委員会学校教育課長

就学前のお子さんの就学相談について（ご案内）

就学相談とは

柏崎市教育委員会学校教育課では、お子さんの心身の発達や健康上の心配ごと、力が伸びる学習環境や支援の方法、就学先選びなどの相談に応じています。保育園や幼稚園、家庭でのお子さんの様子で、気になることなどお気軽にご相談ください。

1 相談の内容

(1) ことばや発達の遅れなどについて

じっとしていられない、コミュニケーションがとりにくい、発音がはっきりしない、聞こえが悪い など

(2) お子さんに適している教育の内容や場について

希望に応じて、学校見学なども可能

2 相談対象

令和 8（2026）年度に小学校新 1 年生になるお子さんとその保護者

3 相談の流れ

○保護者からの申し込み（オンラインによる）

↓

○担当専門員による聞き取り・様子観察

↓

○就学先、在籍学級の検討（この段階で通常学級への在籍が予想される場合は、相談を終了することがあります。）

↓

○特別支援教育会議（全体会）にて判断

↓

○保護者への通知、意向確認

↓

○就学先、在籍学級の決定

4 申込方法（オンライン申請）

スマートフォン等で申込フォーム（下の二次元コード）にアクセスし、必要事項を入力してください。

なお、オンライン申請が難しい場合は、学校教育課へご連絡ください。

【申込期限】 令和 7 (2025) 年 5 月 2 日(金)まで ※第一次締切日

その後、相談が必要となった場合、7 月 18 日(金)まで随時申し込みを受け付けますが、面談や園訪問など、調査に時間を要する場合がありますので、早めの申込みをお勧めします。また、7 月 19 日以降は、この就学相談フォームからの申し込みはできなくなります。

【就学相談申込用フォーム】



<https://ttzk.graffer.jp/city-kashiwazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/r7shuugakusoudan>

5 「事務手続き」について

事務手続きは申込日から 2 週間以内の平日（8:30～17:00）に行ってください。

※申請の際に申込日から 2 週間以内の来庁予定日をご記入ください。

※来庁予定日に対応できないときのみ、学校教育課から連絡します。

※事務手続きに要する時間や 15 分程度です。

【場 所】 柏崎市教育委員会 学校教育課 窓口 （市役所本庁舎 2 階）

【内 容】 申込内容確認、就学相談の進め方の説明、相談継続の意思確認など

【その他】 ・ 持ち物は特にありません。

・ 上記の日程で都合がつかない場合、下記担当へご連絡ください。

○ 申込内容については、在籍園にも情報提供をいたしますので、ご同意の上お申込みください。

【担当・問い合わせ先】

〒945-8511 柏崎市日石町 2 番 1 号 （市役所本庁舎 2 階）

柏崎市教育委員会 学校教育課 就学相談担当：小林・佐藤

TEL 43-9132